

【農林振興部指定管理候補者選定委員会（所管施設）】

●指定管理候補者の選定について

令和7年10月9日開催の選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

●指定管理者の指定について

令和7年12月定例市議会において、下記の指定管理候補者等に関する指定議案を提出します。

指定管理者については、市議会での議決後正式に決定することとなります。

No.	施設名 (所在地)	指定期間	募集 方法	申請 団体数	指定管理候補者名 (所在地)	担当課	備考
1	尾原農村公園・多目的広場 (雲南市木次町平田407番地8)	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日	非公募	1	特定非営利活動法人 さくらおろち (雲南市木次町平田36番地1)	農林振興部 農業総務課	
2	雲南市大東堆肥センター (雲南市大東町新庄1077番地6)	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日	非公募	1	有限会社 カネマツ建設 (雲南市大東町大東1853番地)	農林振興部 農業畜産課	
3	雲南市畠鶴森林公園 (雲南市大東町畠鶴1002番地)	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	非公募	1	畠鶴森林公園管理部 (雲南市大東町畠鶴756番地)	農林振興部 林業振興課	
4	雲南市下布施農村体験施設（交流 棟・厩舎） (雲南市木次町北原933番地2)	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日	非公募	1	一般社団法人 他力塾 (雲南市木次町北原933番地2)	木次総合センター 自治振興課	

●選定委員会において、次の選定事項に沿って審査を行い指定管理候補者を選定しました。

No.	選定項目	審査項目
1	事業計画書の内容が、住民の平等な使用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理方針 住民の施設の平等な利用の確保
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限発揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性
4	事業計画書に沿った管理を安定して行なうために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力 安定的な運営が可能となる経理的基盤 類似施設の運営実績
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認められる事項。	(1) 施設の周辺地域への環境に対する配慮、衛生及び防疫に対する対策 (2) 施設の設置目的を達成するための内容

◆農林振興部指定管理候補者選定委員会委員名簿◆

	所属・職名	氏名
委員長	島根県農業共済組合出雲支所雲南事務所（所長）	高橋 和徳
副委員長	雲南市農林振興部（部長）	田部 公利
委 員	雲南市農業委員会（会長）	嘉本 輝雄
委 員	島根県東部農林水産振興センター雲南事務所（所長）	直江 正夫
委 員	雲南市産業観光部（部長）	奥井 英孝
委 員	雲南市木次総合センター（所長）	竹下 博昭

【お問い合わせ】

雲南市農林振興部農業総務課（選定委員会事務局）

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 電話 0854-40-1051